

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

あかいわに帰ろうプロジェクトⅢ～住むなら“やっぱり・あかいわ”～

2 地域再生計画の作成主体の名称

赤磐市

3 地域再生計画の区域

赤磐市の全域

4 地域再生計画の目標

（背景）

地域経済分析システム（RESAS：リーサス）や「赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で分析したところ、赤磐市の人口の社会増減は、10～19 歳及び 20～29 歳の若年層の転出超が顕著である。転出先を分析すると、大学進学や就職に伴う転出の影響が大きいと推察される。

一方、30～39 歳と 0～9 歳の転入が目立っている。転入元を分析すると、近隣から都市圏まで様々なところからの転入が見られ、若者・子育て世代が大型住宅団地等でマイホームを購入し、赤磐市に移り住むケースが多いと推察される。また、赤磐市は、岡山市と近接しており、ベッドタウンとしての機能を果たしてきたことから、岡山市内で働きながら居住や子育ての場所として赤磐市が選ばれているものと思われる。

（課題）

本市においても人口減少や高齢人口比率の上昇が進んでおり、このまま放置すれば、地域経済活力の減退やコミュニティの衰退等による市民生活の活力の低下を招き、そのことが更なる人口流出を引き起こすことにより、赤磐市の存続可能性は、より深刻なものとなる。

こうした状況に対し、地域経済の活力を維持・増進し持続的な発展を可能とするためには、都市間競争が厳しくなる中で、住民や企業、各種団体に「選ばれる“まち”」になることが必要である。そして、こうした「選ばれる“まち”」となるためには、産業の振興や生活環境の充実といった取り組みにより“まち”の魅力を高めるだけでなく、“まち”の魅力を「選ぶ“ひと”」に適切に伝えるシティプロモーションや、きめ細やかな情報発信が必要不可欠である。

また、だれもが住み慣れた地域で快適に住み続けられるよう、人と人のつながりにより支えあうことのできる地域コミュニティの創出や空き家・空き店舗が目立ち活気が消えかかっている住宅団地とその周辺地域に“まち”の賑わいを創出することが急務となっている。

さらに、本市においても、若者世代の未婚率の上昇、晩婚化、晩産化は進み、少子化の大きな要因となっているが、内閣府の少子化社会対策会議など少子化対策に関する会議の会議資料によると、「独身男女の約9割は結婚意思を持ち」、「希望子ども数も2人以上」とのことである。同会議においても、希望どおりに結婚できない背景には、若者世代が「雇用が不安定」、「所得が低い」状況にあることが指摘されている。

今後、生産年齢人口が減少していく中で、地域経済の活力を取り戻すためには、国の政策として進められている「働き方改革」にもあるように、今まで以上に若者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を創出することや新しい働き方の提案をすることが重要である。

なお、このような構造的な課題については、総合戦略の実施状況について評価を行った外部有識者による検討会議等においても指摘されており、これを打開するための施策展開については、積極的に行うべきであるという意見も得られている。

（目標）

赤磐市では、子育て環境の良さに加えて、子育てのための支援策をさらに充実させることにより、『子育てするならあかかわ市』と呼ばれるまちづくりを目指す。

また、人と人とのつながりが大切にされ、地域住民、事業者、団体等多様な主体と行政がしっかりと手を携え、協働により地域を支えているまちの実現を目指し、個人ができることは個人で、個人でできないことは地域で、地域でできないことは行政が担う、市民が主体の自立したまちづくりの推進を図る。

そして、赤磐市を「暮らしの場」、「働く場」、「生活を楽しむ場」、そして何より「子育てをする場」として、『子育てするならあかかわ市』と呼ばれる魅力的なまちにすることにより、赤磐市で生まれ育った人にとっては「ふるさと赤磐が心のよりどころ」となり、赤磐市に住んでいる人にとっては「赤磐市が愛着と誇りの持てるまち」となり、赤磐市に住んでいない人にとっては「赤磐市が魅力的なまち」となる、住みたい、住んでみたい、訪れてみたいと思われ、子育て環境に優れた赤磐市を実現する。そして、若者・子育て世代の新たな移住を図り、定住人口の増加が進むことにより、人口減

少問題に対応するとともに、賑わいと活力にあふれるまちの形成を目指す。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
新たに転入した世帯数（世帯）	2 6 7	6 4 0	6 4 0
「お試し住宅」利用者の数（人）	5	1 0	1 0
登録フリーランス数（人）	1 5	2 0	2 0

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本市が持つ資源や優位性を有効活用し、人口減少に歯止めをかけ、将来的な転出の抑制と、人と人のつながりにより支えあうことのできる地域コミュニティの創出や住み慣れた地域で快適に住み続けられるよう、住宅団地と周辺地域に賑わいと活力にあふれるまちの形成を図る。また、クラウドソーシング等、フルタイム以外の新しい働き方のできる雇用を確保することにより、若者・子育て世代のニーズにあわせた就業機会を創出することで、経済的安定により安心して家庭を築け、子どもを産み育てていける賑わいと活力にあふれるまちの形成を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

5-2-1 事業主体

赤磐市

5-2-2 事業の名称及び内容

（事業の名称）あかいわに帰ろうプロジェクトⅢ～住むなら“やっぱり・あかいわ”～

（事業の内容）本事業では、赤磐市が持つ資源や優位性を有効に利活用することを基本として、次の視点により早急に人口減少に歯止めをかけ、人口の増加を図っていくための対策を講じるとともに、将来的な転出の抑制と人口減少が避けられないことが見込まれる地域においては、人口減少に対応するため、人と人のつながりにより支えあうことので

きる地域コミュニティを創出する。

また、クラウドソーシングやパートタイム等、フルタイム以外の新しい働き方のできる雇用を確保することにより、結婚・子育てをする若者・子育て世代のニーズにあわせた就業機会を創出することで、経済的安定により安心して家庭を築け、子どもを産み育てていける賑わいと活力にあふれるまちの形成を図る。

そして、だれもが住み慣れた地域で快適に住み続けられるよう、活気が消えかかっている住宅団地とその周辺地域に“まち”の賑わいを創出する。

●視点①ひとの創生

結婚・出産・子育て・教育への切れ目のない支援により、若者・子育て世代の転入促進を図り、住み慣れた地域で快適に住み続けられるよう、人と人のつながりにより支えあうことのできる地域コミュニティを創出し、定住を促進する。

●視点②しごとの創生

新しい働き方である「クラウドソーシング（在宅・遠隔就労）」や雇用の質・量を確保することにより、若者・子育て世代の地元就職や起業、本市から通勤可能エリアへのU I Jターン就職を促進する。

●視点③まちの創生

地域の支えあいを確立することにより、快適に住み続けられる地域づくりや空き家・空き店舗が目立ち活気が消えかかっている住宅団地とその周辺地域に“まち”の賑わいを創出するとともに、シティプロモーションにより“まち”の魅力を全国に向けて、積極的・継続的に発信することにより、赤磐市の知名度を向上させ、地域経済の活性化と個性ある活力にあふれるまちづくりを促進する。また、“まち”の魅力について、市民に対し継続的にきめ細かく情報発信することにより、市民の“まち”への愛着度やまちづくりへの関心の高揚を図る。

5-2-3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

行政が主導して、赤磐市の業務（しごと）を市内で受注する仕組みを作ることで、地元企業は人材不足解消の一助となり、受注者（市民）の所得向上にも寄与する。

行政は、時間と場所にとらわれない新しい働き方「クラウドソーシング」セミナーを開催し、手が空いたわずかな時間を有効に使いたいと考えている子育て世代や農閑期の所得低下を不安に思う新規就農者等に新しい働き方を提案し、クラウドワーカーとして収入を得られるよう支援する。また、地域のクラウドワーカーをマネジメントする“クラウドリーダー”を育成し、市内のクラウドワーカーが安定した収入を獲得できるような組織（グループ）の構築を支援する。

民間事業者（企業）は、企業活動の中においてクラウドソーシングを活用することで「必要な時のみ発注が可能」、「自社に不足する経営資源の補

完」など常には雇用できない人材をクラウドソーシングで調達して補完することや「質の高い成果物の受取が可能」、「仕事のスピードアップ」など業務の合理化・効率化を図れることができる点をメリットとして積極的にクラウドソーシングとして発注する。

【地域間連携】

クラウドワーカーや“クラウドリーダー”を中心とする組織（グループ）などの自立には、市内事業者や地元企業、都市圏企業からの仕事の受注が必要不可欠であることから、ハローワークや近隣市町と連携を図り、民間事業者（企業）に対し、クラウドソーシングの活用を推進するとともに「しごと」の創出を図る。

【政策間連携】

時間と場所にとらわれず働くことができるフリーランス（特定の企業や団体、組織に専従せず、自らの才覚や技能を提供する者）に「お試し移住」体験してもらい、「お試し移住」体験談を SNS 等を活用して情報発信することで、赤磐市の知名度も上がり、観光客の増加が大いに期待できる。

また、移住ニーズの高いフリーランス向けに赤磐市での「お試し移住」体験談や市の魅力情報等を積極的に情報発信することで、移住・定住の促進にも寄与する。

【自立性】

地域のクラウドワーカーをマネジメントする“クラウドリーダー”を育成し、マイクロタスク型の誰でもできるような非常に簡単な作業による成果物を提出する仕事だけでなく、制作期間や成果物が決まっているプロジェクト型やロゴ作成、チラシ作成等ある決まった成果物を提出するコンペティション型のように高品質な成果物を提出する単価の高い仕事を受注し、高収入を得る仕組みを作ることで市内のクラウドワーカーが安定した収入を獲得できるような組織（グループ）を構築する。また、新たなクラウドワーカー育成機会の創出とクラウドワーカー同士が交流できる機会を創出することで相乗効果を生み、“クラウドリーダー”を中心とする組織（グループ）の自立を図る。

なお、赤磐市においても一般企業に業務発注するのではなく、行財政改革の一環として積極的にクラウドソーシングを活用することで、一般財源を捻出する相乗効果も図れる。

【その他先導性】

該当なし

5-2-4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
新たに転入した世帯数（世帯）	2 6 7	6 4 0	6 4 0
「お試し住宅」利用者の数（人）	5	1 0	1 0
登録フリーランス数（人）	1 5	2 0	2 0

5-2-5 評価の方法、時期及び体制

産官学金労言民で構成する外部組織「あかいわ創生有識者会議」において、市民満足度調査の実施結果、地方版総合戦略における基本目標やKPI等の達成度等を踏まえて総合的に本事業におけるKPIの達成度の検証・評価を行う。

効果の検証と事業の見直しの結果については、ホームページ等で公表する。

5-2-6 交付対象事業に要する費用

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 121, 100千円

5-2-7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

5-2-8 その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

（1）移住・定住が進むまち創出プログラム

事業概要：

- ①赤磐市の魅力発信の推進、②移住・定住を支援する体制の充実、③賑わいと活力のある魅力的な中心市街地の形成を図ることで、

利便性が高く快適に過ごせる居住環境を創出し、移住・定住先に選ばれる赤磐市の実現を目指す。

事業主体：

赤磐市

事業期間：

平成 27 年度～平成 31 年度

(2) 商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム

事業概要：

①交流・連携等による地域産業の活性化、②シティプロモーションの推進、③創業しやすい環境づくりや創業までの各段階に応じた適切な支援により、意欲ある若者や女性の創業を積極的に支援する。

事業主体：

赤磐市

事業期間：

平成 27 年度～平成 31 年度

(3) 強い農業の確立プログラム

事業概要：

①農産物の高付加価値化・地域ブランド化、②6次産業化・次世代農業の推進、③経営感覚を持った農業経営者の育成、経営資産導入、生産技術習得等の総合的な支援を行い、青年や帰農者等の就農促進を図る。

事業主体：

赤磐市

事業期間：

平成 27 年度～平成 31 年度

(4) 支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム

事業概要：

①公共交通機関の整備・確保と利用促進、②支えあいによる地域のつながり、③市民が主体のまちづくりの推進し、まちづくりを担う人材を確保し、市民主体による地域活動の活性化を図るとともに、市民や地域をはじめとした多様な主体が行政と協力し、地域課題の解決のために役割と責任を分担して協働する体制の充実を図る。

事業主体：

赤磐市

事業期間：

平成 27 年度～平成 31 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

毎年度、市民満足度調査を実施し、産官学金労言民で構成する外部組織「あかいわ創生有識者会議」において、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標やKPI等の達成度等を踏まえ、総合的に検証・評価を行う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

目標の達成状況に係る評価の時期は、毎年度赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定したKPI等の達成度の検証・評価を行う。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況に係る評価については、毎年度市ホームページ等で公表する。